

第 1 1 8 期 決 算 公 告

2025年6月20日

富山市堤町通り 1 丁目 2 番 2 6 号
株式会社 北 陸 銀 行
取締役頭取 中澤 宏

貸借対照表（2 0 2 5 年 3 月 3 1 日現在）

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
現 金 預 け 金	2,103,559	預 金	7,873,923
現 金	61,131	当 座 預 金	774,758
預 け 金	2,042,428	普 通 預 金	5,035,855
コ ー ル ロ ー ン	122,421	貯 蓄 預 金	37,235
買 入 金 銭 債 権	7,012	通 知 預 金	15,920
特 定 取 引 資 産	409	定 期 預 金	1,907,896
商 品 有 価 証 券	83	定 期 積 金	3,346
特 定 金 融 派 生 商 品	325	そ の 他 の 預 金	98,908
金 銭 の 信 託	4,938	譲 渡 性 預 金	87,707
有 価 証 券	1,341,204	コ ー ル マ ネ ー	16,447
国 債	293,980	売 現 先 勘 定	99,482
地 方 債	300,704	債 券 貸 借 取 引 受 入 担 保 金	275,643
社 債	163,306	特 定 取 引 負 債	262
株 式	155,416	特 定 金 融 派 生 商 品	262
そ の 他 の 証 券	427,796	借 用 金	752,244
貸 出 金	5,901,720	借 入 金	752,244
割 引 手 形	12,250	外 国 為 替	380
手 形 貸 付	65,479	売 渡 外 国 為 替	55
証 書 貸 付	5,213,385	未 払 外 国 為 替	325
当 座 貸 越	610,604	信 託 勘 定 借	4,834
外 国 為 替	14,723	そ の 他 負 債	81,931
外 国 他 店 預 け	9,749	未 払 法 人 税 等	9,307
買 入 外 国 為 替	3,338	未 払 費 用	4,382
取 立 外 国 為 替	1,635	前 受 収 益	3,422
そ の 他 資 産	65,881	給 付 補 填 備 金	0
前 払 費 用	4,021	未 払 金	1,561
未 収 収 益	11,277	金 融 派 生 商 品	4,476
未 収 金	20,435	リ ー ス 債 務	231
金 融 派 生 商 品	12,937	資 産 除 去 債 務	371
金 融 商 品 等 差 入 担 保 金	11,892	そ の 他 の 負 債	58,178
そ の 他 の 資 産	5,316	退 職 給 付 引 当 金	1,550
有 形 固 定 資 産	75,392	偶 発 損 失 引 当 金	600
建 物	23,799	睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	461
土 地	45,992	繰 延 税 金 負 債	9,245
リ ー ス 資 産	231	再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	4,903
建 設 仮 勘 定	1,573	支 払 承 諾	29,972
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	3,795	負 債 の 部 合 計	9,239,592
無 形 固 定 資 産	4,337	(純 資 産 の 部)	
ソ フ ト ウ ェ ア	4,025	資 本 金	140,409
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	311	資 本 剰 余 金	14,998
前 払 年 金 費 用	3,190	資 本 準 備 金	14,998
支 払 承 諾 見 返 金	29,972	利 益 剰 余 金	196,113
貸 倒 引 当 金	△ 33,985	利 益 準 備 金	20,891
		そ の 他 利 益 剰 余 金	175,221
		繰 越 利 益 剰 余 金	175,221
		株 主 資 本 合 計	351,521
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	36,978
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	5,535
		土 地 再 評 価 差 額 金	7,150
		評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	49,664
		純 資 産 の 部 合 計	401,186
資 産 の 部 合 計	9,640,778	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	9,640,778

損益計算書

2024年4月 1日から
 2025年3月31日まで

(単位：百万円)

科 目		金 額
経常収益		110,909
資金運用収益		82,142
貸出金利		49,671
有価証券利息配当		22,871
コールロ－ン利息		2,744
預け金利息		6,412
その他の受入利息		442
信託報酬		18
役務取引等収益		19,528
受入為替手数料		5,349
その他の役務収益		14,179
特定取引収益		104
商品有価証券収益		53
特定金融派生商品収益		50
その他の業務収益		1,626
外国為替売買益		1,054
国債等債権売却益		149
金融派生商品収益		422
その他の経常収益		7,489
株式等売却益		6,801
金銭の信託運用益		6
償却債権取立益		3
その他の経常収益		677
経常費用		76,587
資金調達費用		19,899
預金性預金利息		5,307
譲渡性預金利息		129
コールマネ－ル利息		782
売現先利		3,361
債券貸借取引支払利息		6,348
借入金支払利息		632
金利スワップ支払利息		1,013
その他の支払利息		2,323
役務取引等費用		7,284
支払為替手数料		620
その他の役務費用		6,664
その他の業務費用		5,374
国債等債権売却損		5,374
営業経常費用		41,432
その他の経常費用		2,596
貸倒引当金繰入額		1,617
貸出金償却		55
株式等売却損		447
株式等償却		39
その他の経常費用		435
経常利益		34,322
特別利益		141
固定資産処分益		141
特別損失		1,093
固定資産処分損失		395
減損損失		698
税引前当期純利益		33,369
法人税、住民税及び事業税		7,888
法人税等調整額		1,316
法人税等合計		9,205
当期純利益		24,163

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針

1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当事業年度中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前事業年度末と当事業年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当事業年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、子会社・子法人等及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記1及び2（1）と同じ方法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、動産については定率法、不動産については定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 6年～50年

その他 3年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

現在は経営破綻の状況にないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、以

下のいずれかの方法により計上しております。

- ① 債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額が一定金額以上の債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係る将来キャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額の差額を貸倒引当金とする方法（以下「キャッシュ・フロー見積法」という。）により計上しております。
- ② 上記以外の債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額に対し、今後3年間の予想損失額を見込んで計上しております。予想損失額は、3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、元本もしくは利息の返済猶予等、債務者に有利となる取り決めを行った貸出条件緩和債権、又は元本返済もしくは利息支払いが三月以上延滞している債権を有する債務者のうち、上記以外の債務者（以下「要管理先」という。）に係る債権については、下のいずれかの方法により計上しております。

- ① 債権額が一定金額以上の大口債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係る将来キャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、キャッシュ・フロー見積法により計上しております。
- ② 上記以外の債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額に対し、今後3年間の予想損失額を見込んで計上しております。予想損失額は、3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

元本返済もしくは利息支払いが事実上延滞している等、履行状況に問題がある債務者、業況が低調ないしは不安定な債務者、又は財務内容に問題がある債務者等、今後の管理に注意を要する債務者のうち、上記以外の債務者（以下「要注意先」という。）、及び業況が優良であり、かつ財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者（以下「正常先」という。）に係る債権については、事業性と消費性に区分のうえ、債権額に対し、今後1年間の予想損失額を見込んで計上しております。予想損失額は、1年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は11,252百万円であります。

(2) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（8年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(3) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会における責任共有制度に基づく、将来発生する可能性のある負担金支払見込額及び他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額をそれぞれ計上しております。

（4）睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

7. ヘッジ会計の方法

（1）金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法として、一部の資産・負債について、ヘッジ対象とヘッジ手段を直接対応させる「個別ヘッジ」を適用し、繰延ヘッジによる会計処理あるいは金利スワップの特例処理を行っております。

ヘッジの有効性評価の方法については、当行のリスク管理手続きに則り、ヘッジ指定を行い、ヘッジ手段とヘッジ対象を一体管理するとともに、ヘッジ手段によってヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することで評価しております。

（2）為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第 25 号 2020 年 10 月 8 日）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

（重要な会計上の見積り）

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

貸倒引当金

（1）当事業年度に係る財務諸表に計上した額

貸倒引当金 33,985 百万円

当行の貸借対照表に占める貸出金の割合は相対的に高く、貸倒引当金の計上が経営成績や財政状態に及ぼす影響が大きいことから、会計上の見積りにおいて重要なものと判断しております。

（2）識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

① 算出方法

貸倒引当金の算出方法は、「重要な会計方針」「6. 引当金の計上基準（1）貸倒引当金」に記載しております。

② 主要な仮定

主要な仮定は、「翌期以降の業績回復見込みや中長期的な経営改善計画（以下、「経営改善計画等」という。）の実現可能性」であります。

なお、債務者区分の判定にあたり、一部の債務者については、過去の業績に加え、直近の業況及び経営改善計画等の実現可能性に基づき債務者区分を決定しております。

③ 翌事業年度に係る財務諸表に及ぼす影響

経営改善計画等の実現可能性の評価に用いた仮定が変化した場合には、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

（会計方針の変更）

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第 27 号 2022 年 10 月 28 日）等を当事業年度の期首から適用しております。これによる期首利益剰余金への影響はありません。

注記事項

（貸借対照表関係）

1. 関係会社の株式及び出資金総額 1,002 百万円

2. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。

なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	6,073 百万円
危険債権額	105,130 百万円
要管理債権額	23,197 百万円
三月以上延滞債権額	一百万円
貸出条件緩和債権額	23,197 百万円
小計額	134,401 百万円
正常債権額	5,856,961 百万円
合計額	5,991,363 百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

3. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、15,589 百万円であります。

4. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券	434,315 百万円
貸出金	1,686,634 百万円

担保資産に対応する債務

預金	27,289 百万円
債券貸借取引受入担保金	275,643 百万円
借入金	751,825 百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券 80,966 百万円、その他の資産（現金）209 百万円を差し入れております。また、その他の資産には、金融商品等差入担保金 11,892 百万円、保証金 1,252 百万円が含まれております。

5. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,252,829百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,130,466百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

6. 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める算定方法に基づき、地価税法に規定する地価税の課税価格の計算基礎となる土地の価額（路線価）を基準として時価を算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 14,097百万円

7. 有形固定資産の減価償却累計額 62,645百万円

8. 有形固定資産の圧縮記帳額 4,516百万円

9. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は41,403百万円であります。

10. 1株当たり純資産額 382円97銭

11. 関係会社に対する金銭債権総額 11,000百万円

12. 関係会社に対する金銭債務総額 2,058百万円

13. 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。

剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。

当事業年度における当該剰余金の配当にかかる利益準備金の計上額は、852百万円であります。

14. 銀行法施行規則第19条の2第1項第3号ロ(10)に規定する単体自己資本比率(国内基準)は、10.08%であります。

15. 元本補填契約のある信託の元本金額は4,834百万円であります。

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引による収益

資金運用取引に係る収益総額	124 百万円
役務取引等に係る収益総額	4 百万円
その他業務・その他経常取引に係る収益総額	8 百万円
- 関係会社との取引による費用

資金調達取引に係る費用総額	1 百万円
その他業務・その他経常取引に係る費用総額	1, 223 百万円
2. 1株当たり当期純利益金額 23 円 06 銭
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(関連当事者との取引)

1. 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有)割 合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円) (注) 3	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親 者が議決権の過半 数を所有している 会社等	株式会社南谷金物 (注) 1	建物金物 電動工具 鋼材等卸	なし	資金貸借	資金の貸付等	9	貸出金等	6
	株式会社ハル熊 (注) 2	合成樹脂 成型品卸 建材卸	(所有) 直接 4.99%	資金貸借	資金の貸付等	50	貸出金等	50

上記の取引は、一般の取引先と同様な条件で行っております。

- (注) 1. 当行取締役坂本嘉和の近親者が、議決権の過半数を自己の計算において保有しております。
2. 当行監査役八木誠一郎及びその近親者が、議決権の過半数を自己の計算において保有しております。
3. 取引金額は期中平均残高を記載しております。

2. 兄弟会社

属性	会社等の名称	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有)割 合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社の子会社	北陸保証 サービス(株)	信用保証 業務	なし	当行の住宅 ローン債権 等に対する 被保証	債務保証 (注) 1	1, 462, 968	—	—
					保証料の 支払 (注) 1	561	—	—
					代位弁済 (注) 2	576	—	—

- (注) 1. 北陸保証サービス(株)より当行の各種ローンに対して保証を受けております。なお、被保証の保証条件は信用リスク等を勘案し、両者協議の上決定しております。
2. 上記債務保証に関連して、各種ローン債務者が債務弁済の履行が困難となった場合には、北陸保証サービス(株)との契約に従い、同社から代位弁済を受けております。代位弁済の履行条件については、他の保証会社の事例等を参考にして、両者協議の上決定しております。

(有価証券関係)

貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」、「預け金」中の譲渡性預け金及び「買入金銭債権」中の信託受益権が含まれております。

1. 売買目的有価証券 (2025 年 3 月 31 日)

	当事業年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	△0

2. 市場価格のない子会社・子法人等株式及び関連法人等株式 (2025 年 3 月 31 日)

	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社・子法人等株式	50
関連法人等株式	—
合 計	50

3. その他有価証券 (2025 年 3 月 31 日)

(単位：百万円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	128,495	42,689	85,805
	債券	16,503	16,380	123
	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	16,503	16,380	123
	その他	175,204	171,758	3,446
	外国証券	140,635	139,320	1,314
	その他	34,569	32,437	2,132
	小 計	320,204	230,828	89,375
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	11,399	13,162	△1,762
	債券	741,487	769,901	△28,413
	国債	293,980	307,783	△13,803
	地方債	300,704	311,253	△10,548
	社債	146,802	150,863	△4,061
	その他	232,551	241,578	△9,027
	外国証券	150,263	152,540	△2,277
	その他	82,288	89,037	△6,749
	小 計	985,438	1,024,641	△39,203
合 計		1,305,642	1,255,470	50,172

(注) 市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであり、上表には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	貸借対照表計上額
非上場株式(※1)(※2)	15,470
組合出資金(※3)	32,052
非上場外国証券(※1)	0
合 計	47,523

(※1)「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(※2)当事業年度において、非上場株式について29百万円減損処理を行っております。

(※3)組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

4. 当事業年度中に売却したその他有価証券（自 2024 年 4 月 1 日 至 2025 年 3 月 31 日）

（単位：百万円）

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	18,705	6,428	316
債券	58,095	0	3,470
国債	—	—	—
地方債	57,853	—	3,470
社債	241	0	—
その他	17,784	521	2,034
外国証券	10,461	1	1,876
その他	7,322	520	158
合 計	94,585	6,950	5,821

5. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当事業年度における減損処理額は、9 百万円（株式）であります。

また、「減損処理」は、資産の自己査定における有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおりとしております。

破綻先、実質破綻先、 破綻懸念先、要注意先	株式は時価が取得原価に比べ下落、債券は時価が取得原価に比べ 30%超下落
正常先	時価が取得原価の 50%以上下落、又は、時価が取得原価の 30%超 50%未満下落かつ市場価格が一定水準以下で推移等

※ 減損処理の判定にあたって、株式の時価は、決算期末前1カ月の市場価格の平均に基づく価格としております。

（金銭の信託関係）

1. 運用目的の金銭の信託（2025 年 3 月 31 日）

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた 評価差額
運用目的の金銭の信託	4,938	—

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産		
貸倒引当金損金算入限度超過額	13,000	百万円
減価償却損金算入限度超過額	193	
退職給付引当金	3,747	
有価証券評価損否認額	5,299	
その他	3,636	
繰延税金資産小計	25,877	
評価性引当額	△14,621	
繰延税金資産合計	11,255	
繰延税金負債		
繰延ヘッジ損益	430	
その他有価証券評価差額	15,809	
固定資産売却益	1,055	
合併引継土地	2,351	
その他	854	
繰延税金負債合計	20,501	
繰延税金資産の純額	△9,245	百万円

2. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律（2025年法律第13号）」が2025年3月31日に成立したことに伴い、2026年4月1日以後に開始する事業年度から「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の30.45%から、2026年4月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については31.35%となります。この税率変更により、当事業年度の繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）は317百万円増加し、法人税等調整額は80百万円、その他有価証券評価差額は386百万円、繰延ヘッジ損益は12百万円それぞれ減少しております。

また、再評価に係る繰延税金負債は140百万円増加し、土地再評価差額は同額減少しております。

信 託 財 産 残 高 表
(2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産	金 額	負 債	金 額
銀 行 勘 定 貸	4,834	金 銭 信 託	4,834
合 計	4,834	合 計	4,834

- (注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 共同信託他社管理財産の取扱いはありません。

(付) 元本補てん契約のある信託の内訳は次のとおりであります。

金銭信託

(単位：百万円)

資 産	金 額	負 債	金 額
銀 行 勘 定 貸	4,834	元 本	4,834
合 計	4,834	合 計	4,834

- (注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。